

面会制限の緩和について

令和7年7月5日より感染症の発生状況が落ち着いていることを受け、一部制限を設けながら面会制限を緩和いたします。

★注意事項★

【時間】 14時～16時 1回につき15分以内(土日祝日も可)

【人数】 同時に2名までとさせていただきます

※面会許可証をご持参ください

※面会前に健康調査票の記入をお願いします

※面会時はマスクの着用をお願いします

(体調不良等がある方は感染予防対策のため面会できません)

なお、地域や院内の感染症の流行状況などによっては、やむなく面会制限を強化することがあります。ひきつづき感染対策へのご協力をお願い申し上げます。